

別添資料2 現況図

竹崎 1



長門改良住宅
(入居者の本移転)

長門



竹崎住宅(1)
(店舗のみ本移転)

竹崎改良住宅(4)

竹崎改良住宅(3)

竹崎改良住宅(2)
(入居者及び店舗の本移転)
※本移転完了後に解体

竹崎 2



竹崎 3・4



凡例

- 建替事業の範囲
- 建替対象の住宅
- 移転対象の住宅
- 解体対象の住宅

※図面と現地が異なる場合は、現地を正とする。